新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安

1 相談・受診の前に心掛けてほしいこと

- 発熱などの風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み外出を控える
- 発熱などの風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録しておく

2 帰国者・接触者相談センターに相談する目安

①次のいずれかに該当する人は、帰国者・接触者相談センターにご相談ください
- 風邪の症状や37.5度以上の発熱が４日以上続く人

※解熱剤を飲み続けなければならない人も同様
- 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある人

②次の人は重症化しやすいため、①の状態が２日程度続く場合には、帰国者・接触者相談センターにご相談ください
- 高齢者
- 糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPDなど）の基礎疾患がある人や透析を受けている人
- 免疫抑制剤や抗がん剤などを使用しいている人

③妊娠している人は、②の重症化しやすい人と同様に、早めに帰国者・接触者相談センターにご相談ください

④小児は、現時点で重症化しやすいという報告はなく、新型コロナウイルス感染症については、①と同様の対応をお願いします

現時点では新型コロナウイルス感染症以外の病気の人が圧倒的に多い状況です。インフルエンザなどの心配があるときには、通常と同様に、かかりつけ医などにご相談ください。

■帰国者・接触者相談センター

釜石保健所　☎25-2710（月～金曜日９時～17時）
県医療政策室　☎019-651-3175　FAX019-626-0837（24時間対応）

子育て中の皆さんへ

●通常通り開所している施設

幼稚園、保育所、認定こども園、保育型児童館、小規模保育事業所、学童育成クラブ

●施設の利用に当たって

- 各施設の指示に従ってください
- 登園（利用）前の検温、健康観察の徹底をお願いします
- 発熱（37.5度以上）、風邪などの症状のある場合は、利用できません
- 熱が下がってから24時間以上経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは利用できません
- 家族に発熱や体調不良の人がいる場合は、可能な限り利用を控えてください

●自宅での感染予防のポイント

- 定期的な換気
- おやつや食事の前、遊んだ後の手洗い
- 早寝、早起き、朝ごはん、規則正しい生活
- 人が密集しない屋外や屋内で適度な運動
- 正しいマスクの着用を含む咳エチケット
- 人混みを避ける

問い合わせ　市子ども課 次世代育成係　☎22-5121

障がい福祉サービスについて

●市内障がい福祉サービス事業所

- 3月24日現在、通常どおりサービスの提供を行っています。今後の感染状況によっては、サービスの提供を休止することもあります
- 障がい福祉サービス事業所などに通所している人で、次の症状が見られる場合は、症状が改善するまで通所を控えるようお願いします

【発熱や風邪の症状】
【体のだるさや息苦しさ】

新型コロナウイルス感染症に関連して、自宅で経過観察、静養している場合には、各種の障がい者手帳や障がい者福祉サービスの申請を郵送でも受付します。詳しくは市地域福祉課へ電話またはFAXでお問い合わせください。

問い合わせ　市地域福祉課 障がい福祉係　☎22-0177　FAX22-6375

ご高齢の皆さんへ

新型コロナウイルス感染症への不安や、サロン、サークル活動が中止になるなど、気持ちの落ち込みや、身体の衰えなどが心配になっていませんか。そのような時にどうしたらいいのか、次の三つの方法を紹介します。

●身近な話し相手を見つけましょう

家族、友達、隣近所など身近な人とおしゃべりをすることで、気分転換につながります。心配なことは一人で考えるより、誰かに話すことで軽くなることがあります。

●自分が楽しめることをしてみましょう

好きな音楽を聴いたり、読書をしたり、ゆっくり入浴するなど気分転換をしてみましょう。

●身体を動かし、体力や筋力が衰えないようにしましょう

外出する機会が少なくなると、体力や筋力が衰えてしまいます。掃除や庭木の手入れ、散歩など、身体を動かす機会をできるだけ作りましょう。また、テレビ体操やストレッチ、スクワット運動などもお勧めです。

お勧めの体操を二つ紹介します

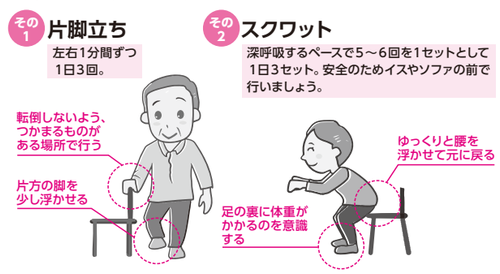

問い合わせ　市高齢介護福祉課 高齢介護係　☎22-0178、市地域包括支援センター　☎22-2620

小中学校の学校再開予定

市内各小中学校の学校再開について次の通りお知らせします。

- 入学式、始業式は、内容を縮小した形で実施します。実施日程は各学校から家庭に連絡されています
- 授業は通常通り実施し、給食は13日から開始します
- 児童・生徒は必ず毎朝検温した上で登校させてください
- 小学校の修学旅行は、秋以降に延期します
- 中学校における部活動は、活動メニューを工夫しながら実施します

新型コロナウイルス感染者の発生状況により、予定を変更する可能性がありますので、各学校からの最新の情報にご注意ください。

問い合わせ　市学校教育課 学務係　☎22-8833

中小企業者の皆さんへの支援策

●信用保証制度

⑴セーフティネット保証４号・５号

経営の安定に支障が生じている中小企業者が融資を受ける際に、信用保証協会が通常の保証限度額とは別枠で保証を行う制度です。

①セーフティネット保証４号

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高などが前年同期比で20％以上減少している中小企業者など

②セーフティネット保証５号

指定業種に属する中小企業者で、売上高などが前年同期比で５％以上減少しているものなど

⑵危機関連保証

売上高などが前年同期比15％以上減少している中小企業者などを対象に、通常およびセーフティネット保証の保証限度額とは別枠で保証を行う制度です。

利用方法

市の窓口で売上高などの減少について市長の認定を受け、金融機関や信用保証協会窓口で融資の申込みを行います。

認定申請の必要書類

①認定申請書　２通
②認定申請書に記載された金額などの詳細が確認できる書類

【相談・問い合わせ】

- 信用保証の利用について
  岩手県信用保証協会　釜石支所　☎27-8361
- 売上高などの減少についての市長の認定について
  市商工観光課 商工業支援係　☎27-8421

●釜石市の融資制度

市内中小企業者に対する融資制度です。利子および保証料補給補助も行っています。

【相談・問い合わせ】

市商工観光課 商工業支援係　☎27-8421

●その他の融資制度

⑴岩手県：中小企業者向け各種融資制度

【相談・問い合わせ】

県経営支援課　☎019-629-5542、☎019-629-5543

⑵日本政策金融公庫の融資制度

新型コロナウイルス感染症特別貸付制度
衛生環境激変対策特別貸付制度　など

【相談・問い合わせ】

日本政策金融公庫　事業資金相談ダイヤル　☎0120-154-505

●雇用調整助成金

【相談・問い合わせ】

岩手労働局　職業対策課分室　助成金相談コーナー
☎019-606-3285

●小学校などの臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援措置

【相談・問い合わせ】

学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター
☎0120-60-3999
岩手労働局　雇用環境・均等室　☎019-604-3010

To foreign residents in Kamaishi（釜石市在住の外国人の皆さんへ）

The Novel Coronavirus（COVID-19） is prevalent throughout the world. If you have the following symptoms for more than 4 days (if you are a senior citizen or you have an underlying disease, more than 2 days), please make a call to the consultation center listed below.

- **cold symptoms or a fever of 37.5℃ or over**
- **strong feeling of fatigue or difficulty breathing**

Iwate Prefectural Government - Office of Medical Policy	Kamaishi Public Health Center
TEL 019-651-3175 / FAX 019-626-0837（everyday 24hours）	TEL 0193-25-2710（Mon-Fri 9am-5pm）

We also provide information in English and friendly Japanese on the Kamaishi City website.

新型コロナウイルスが世界的に流行しています。

次の症状が４日以上（高齢者や基礎疾患のある人は２日以上）続くときは下の窓口にお問い合わせください。

- **風邪の症状や37.5度以上の熱**
- **強いだるさや息苦しさ**

岩手県医療政策室
☎019-651-3175　FAX019-626-0837（24時間対応）

釜石保健所
☎0193-25-2710（月～金曜日９時～17時）

釜石市のホームページでもやさしい日本語と英語で情報を提供しています。